

議案第1号 資料

南房総市第11期高齢者保健福祉計画・

第10期介護保険事業計画について

1 地域包括ケアシステムの推進

これまで地域包括ケアシステム構築の目標とされてきた団塊の世代が75歳以上となる2025年となりました。さらに、今後団塊ジュニア世代（昭和46～49年生まれ）が65歳以上となる2040年に向けて介護需要の高まりが予想されることから、地域包括ケアシステムを更に深化・推進していくことがより重要になります。また、医療と介護の複合ニーズを抱える人の増加も見込まれ、医療と介護の一層の連携が必要です。

●南房総市の現状

地域包括ケアシステムの深化・推進については、あんしんセンター（地域包括支援センター）において主任ケアマネジャーや社会福祉士、保健師等が連携して対応するとともに、在宅介護支援センターとも連携を図りながら、高齢者に身近な総合相談窓口や地域ケア会議の開催のほか、様々な事業、取組を実施してきました。

令和4年の高齢化率は、白浜地区は53.3%と50%を超えており、三芳地区は40.2%となっているなど、日常生活圏域ごとに特色があります。

2 持続可能な制度の構築、介護人材確保・職場環境改善

介護職員は、2040年までに約57万人必要とされており、介護人材の確保は喫緊の課題です。また、介護人材の確保と併せて、職場環境改善、生産性向上を通じた業務の効率化、介護人材の定着を図っていくことも重要であり、介護現場におけるテクノロジーの活用（スマートフォン、センサー、インカムの活用など）、生産性向上も鍵となります。

●南房総市の現状

令和6年3月策定の「千葉県高齢者保健福祉計画（令和6年度～令和8年度）」の介護人材の需給推計によると、千葉県内では需要は2040年まで増加します。それに対して供給は2025年から2040年にかけて減少が見込まれ、2040年は需要が供給を3万人以上上回ることが見込まれています。また、**南房総市の要支援・要介護認定者数は2022年度から2040年度にかけて200人台の減少と大きな減少は見込まれず、生産年齢人口の減少もあって今後介護人材の不足が深刻化していくことも考えられます。**

3 介護予防・健康づくりの推進

日本の高齢者人口は増加の一途をたどっており、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を重視していく必要があります。あわせて、2040年には団塊ジュニア世代が65歳以上となることから、「2040年問題」を見据え2040年のるべき姿を描き、体制整備とともに改めて各種事業の取組への中長期的な視点を持つことも必要です。

●南房総市の現状

令和7年1月1日現在の住民基本台帳人口において、団塊ジュニア世代に当たる50～54歳の人口は、2,000人を超え、比較的多い層となっており、今後介護を必要とする人の増加が予測されます。『南房総市健康づくり推進計画』では基本目標の一つに「健康の推進」を掲げ、青年期（18～39歳）から壮年期（40～64歳）の目標（めざす姿）の一つを、「日常生活の中で身体活動を増やすことができる」として、千葉県と連携して**「南房総市健康ポイント」を実施**し、日常生活の中で適度な運動を習慣化させる健康づくりを進めるとともに、**健康手帳の交付**により自らの健康管理への啓発を進めています。

4 認知症施策の推進・地域共生社会の実現

認知症や軽度認知障害（MCI）の有病率は、今後高齢化に伴い増加していくことが見込まれます。

国では令和元年に「認知症施策推進大綱」が取りまとめられ、その後令和5年6月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立するとともに、同年12月には「認知症施策推進基本計画」が策定されています。また、**千葉県においては「千葉県高齢者保健福祉計画」の基本施策**の一つに「認知症の人やその家族などに対する総合的な支援の推進」を掲げていますが、今後は国の動向に合わせて、「**千葉県高齢者保健福祉計画**」の改訂に合わせて認知症施策推進計画についても検討を行うこととしています。

●南房総市の現状

第9期計画では、「基本目標1 地域包括ケアの推進」の中の基本施策の一つに「認知症高齢者支援の充実」を掲げ、市のホームページ上に**「認知症・見守り」を作成し、情報の一元化を図り、「認知症ケアパス」の作成、認知症簡易チェックサイトや「認知症サポートー養成講座」、「認知症カフェ」の案内など、認知症に関する普及啓発や支援体制などの認知症施策を推進・強化**しています。

計画策定の流れ

下記の流れに沿って計画策定を進めていきます。



計画策定スケジュール

下記のスケジュールに沿って計画策定を進めていきます。

令和7年度												
内容	令和7年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
調査	基礎的な地域データ及び資料の整理分析								●			
	アンケート調査の実施											
	調査票の設計・修正							●	●			
	調査票の印刷等									●		
	調査票の配布・回収									●		
	回収票の入力・集計									●		
	クロス集計・分析									●		
介護保険事業運営協議会	報告書の作成									●		
	介護保険事業運営協議会							●				
令和8年度												
内容	令和8年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
調査	アンケート報告書の作成	●										
	ヒアリングの実施			●	●	(準備)	(実施)					
	現行計画の点検・評価	●	●									
	調査シートの設計		●									
	配布・回収			●	●							
	課題の整理・抽出											
	給付実績の集計・分析											
	データの収集		●	●	●							
	サービス見込量の算出					●	●	●	●			
	介護保険料の算定					●	●	●	●			
計画策定等	確保方策の検討					●	●	●	●			
	計画の策定											
	計画骨子案の作成・検討		●	●	●							
	計画素案の作成・検討			●	●	●	●					
	パブリックコメントの実施							●	●			
	計画案の作成・検討								●	●		
	答申									●		
介護保険事業運営協議会												
			●		●		●		●		●	

アンケート調査について

順位	種類	目的	対象者	対象人数	回答方法
1	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、地域診断に活用し、地域の抱える課題を特定する ・介護予防・日常生活支援総合事業の評価に活用する 	要介護認定を受けていない市内に住所がある65歳以上の方	2,800人 (無作為抽出)	郵送又は窓口持参
2	在宅介護実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護者の在宅生活の継続や介護者の就労継続に有効な介護サービスのあり方を検討する 	要支援・要介護認定を受けている市内に住所がある65歳以上の方	1,200人 (無作為抽出)	郵送又は窓口持参
3	介護サービス提供意向等調査	<ul style="list-style-type: none"> ・運営法人のサービス提供にかかる意向等を確認する ・今後、地域で提供される介護サービスの見込みを把握し、不足する介護サービスへの対応を検討する 	市内で介護サービス事業所を運営する法人	34法人	Eメール
4	在宅生活改善調査 ①事業所票 ②利用者票 ③介護支援専門員票	<ul style="list-style-type: none"> ・「(自宅等で生活されている方で)現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」の実態を把握し、必要な介護サービスについて検討する ・地域に不足する介護サービス等や地域包括支援センターとの連携について把握する 	市内の居宅介護支援事業所及び所属する介護支援専門員	21事業所 及び 55名	①②Eメール ③Logoフォーム